

産業建設常任委員会会議録

令和4年9月22日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和4年9月定例会議 産業建設常任委員会会議録目次

(9月22日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
審査終了	6

宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 令和4年9月22日(木曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第12号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例

出席委員（6名）

西 村 昭 二 委 員 長
今 村 正 委 員
高 橋 秀 正 委 員

畠 山 茂 副 委 員 長
木 村 誠 委 員
落 合 久 三 委 員

欠席委員（1名）

長 門 孝 則 委 員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

都市整備部長 藤 島 裕 久 君
建築指導室長 芳 賀 紀 子 君

建築住宅課長 菅 野 和 巳 君

議会事務局出席者

事務局 長 佐々木 雅 明

主 査 小笠原 長 生

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（西村昭二君） おはようございます。ただいままでの出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これから産業建設常任委員会を開会します。本日の案件は、付託事件審査1件説明事項3件となります。それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので省略します。

○

付託事件審査（1） 議案第12号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例

○委員長（西村昭二君） 議案第12号宮古市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。落合委員。

○委員（落合久三君） 基礎的なのか、素朴なのか、疑問を教えてくださいたいのですが、これを理解する上でこの長期優良住宅というのは、意味は分かるんです。聞きたいのは、市内でこういう優良住宅で建設した戸数、そもそも何戸分あるのでしょうか。

○委員長（西村昭二君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい、実績でございます。こちらの長期優良住宅、平成21年に開始をして令和3年度末で346件の申請を受けてございます。ちなみに令和3年の実績でございます。こちらは20件となっておりました。

○委員長（西村昭二君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最初から請負業者、大工さん棟梁さん建築会社と、金額は3,000万以上とか4,000万とかの住宅を優良住宅としてやりたいということになると、建築基準法上でその設計の段階から、家の建てる設計の段階から、一般住宅とは違いがあると思うんですが、勘どころと申しますか、どういうことが一般住宅と違うのかという点。ちょっと教えてください。

○委員長（西村昭二君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。長期優良住宅といたしましては長期にわたって良好な状態で使用するためと、そしてその建築維持保全に関することを市の方で、建築確認の際に審査をしてございます。いわゆる、長期優良住宅としての建築計画、そしてあとはそれを長期にわたって維持保全しているかという維持保全計画、こちらを建築確認の際に審査をしてございます。内容といたしましては、長期にわたって良好という考え方ですので、当然断熱性ですとか、あと耐久性ですとか耐震性、もろもろの基準、性能が一定基準を上回っているかというところを審査いたします。当然設計計画の段階で、そういう中身を建築確認のところで一緒に審査をするという中身でございます。

○委員長（西村昭二君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今風で言えば、家を建てるときに、この間いろいろ議論になっていますが、屋根に太陽光を載せる、蓄電も備えつける、こういうのも、長期優良住宅の対象になるような気がするのですが、そうですか。

○委員長（西村昭二君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 建物の構造、こちらに対しての審査という中身になってございまして、今現在太陽光が載るか載らないかというところは、審査の対象となっていないものでございます。

○委員長（西村昭二君） このほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村昭二君） ほかになければこれで質疑を終わります。これから、議案第12号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村昭二君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。議案第12号は、原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村昭二君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案可決すべきものと決定しました。説明員は退席してください。以上で当委員会に付託された議案の審査は終了しました。お諮りします。9月30日の本会議における議案第12号の委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村昭二君） 異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終わります。

午前10時8分 付託事件審査終了

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 西村 昭二